

加東市空家無料相談会（8月1日）申込書

申込先 FAX 0795-43-0549
メール toshi-seisaku@city.kato.lg.jp

必要事項

申込期間： 令和8年7月17日まで
(弁護士に相談希望の方は6月26日まで)

お名前		ふりがな	
ご住所			
電話番号		FAX番号	
希望時間	<input type="checkbox"/> 9:00~10:00 <input type="checkbox"/> 10:00~11:00 <input type="checkbox"/> 11:00~12:00		
	希望の時間帯に☑を入れてください。(可能な時間帯全てに☑を入れてください。)		

■空家について

所在地	
関係	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 所有者の血縁(<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 親族) <input type="checkbox"/> その他()
種類	<input type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 長屋 <input type="checkbox"/> アパート <input type="checkbox"/> その他()
相談内容	<input type="checkbox"/> 売りたい <input type="checkbox"/> 貸したい <input type="checkbox"/> 解体したい <input type="checkbox"/> 管理してほしい <input type="checkbox"/> リフォームしたい <input type="checkbox"/> 境界の問題 <input type="checkbox"/> 相続したい <input type="checkbox"/> その他() ※内容を簡単にご記入ください。

注意事項

- ①お電話でのお申し込みは受け付けていません。本申込書に必要事項をご記入の上、持参、郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。
- ②申込内容を再確認するため、後日ご連絡させていただく場合があります。
- ③ご相談に際しては、空家に関する資料をご用意の上、お持ちください。
- ④本相談会は、相談者様の提供資料に基づき、会場内にて相談員が助言や提案を行うものであり、現地調査や事実確認などを要する事項については、相談員は一切責任を負えないことをご了承ください。
- ⑤申込み定員は6人とします。
- ⑥ご相談に際して得た個人情報については、本相談会以外で使用しません。
- ⑦相談時間については、1案件につき1時間を目安にします。
- ⑧事前予約制としていますので、当日受付はお断りすることがあります。
- ⑨申込内容で得た情報は、相談員の派遣元であるひょうご空き家対策フォーラムに提供しますので予めご了承ください。

加東市都市政策課 (お問合せ時間 平日: 8:30~17:15)

TEL 0795-43-0510

FAX 0795-43-0549

メール toshi-seisaku@city.kato.lg.jp